

エレベーターの改修工事費用の一部を助成します！！

港区内のマンションに設けられているエレベーターに安全装置等（戸開走行保護装置、地震時管制運転装置、耐震対策）を設置するための改修工事に必要な費用の一部を助成します。

1 対象者

港区内の分譲及び賃貸マンションの所有者

2 対象となる改修工事

港区内のマンションに設置されている既存エレベーターに戸開走行保護装置を設置する改修工事

3 対象となる安全装置

戸開走行保護装置

通常の運転制御から独立した戸開走行を検知する装置によって二重ブレーキを作動させ、乗客の挟まれ及び転落を防止します。

地震時管制運転装置

地震時に初期微動（P波）を検知し、エレベーターを最寄階に停止させ、乗客の閉じ込めと機器の損傷を防止します。

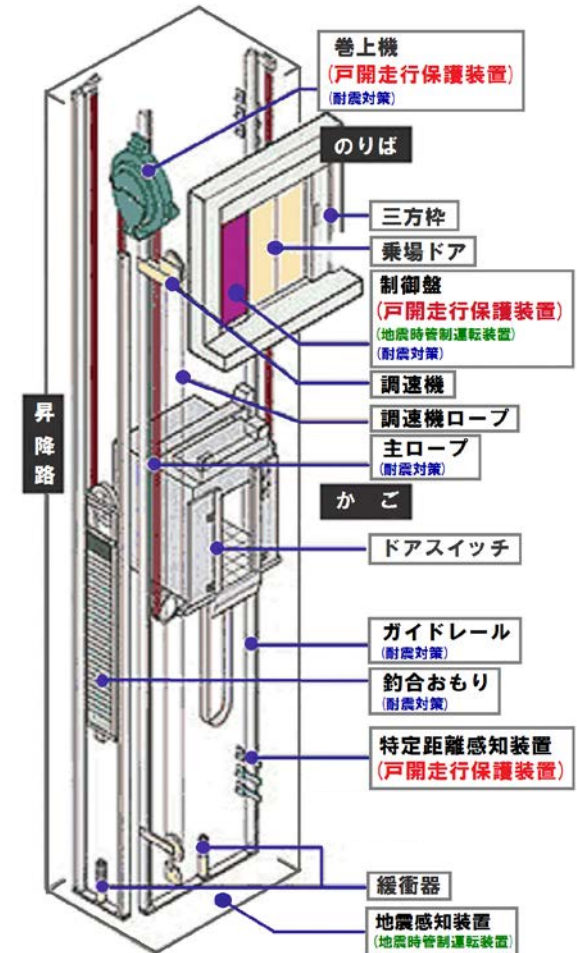
耐震対策

主要機器の転倒防止対策、ロープのはずれ止め対策及びレールの強度増加により、エレベーターの損傷を防止します。

4 助成金額

エレベーター改修工事費用の2分の1を上限として、各種安全装置ごとに助成上限額、最大助成率が設定されています。

助成率・助成上限		対象安全装置名称	助成上限額	最大助成率
エレベーター 改修工事費用 <助成率1/2> 上限400万円	内 訳	本体工事	0	0
		戸開走行保護装置	300万円	10/10
		地震時管制運転装置	50万円	1/2
		耐震対策	50万円	1/2



※「一般社団法人日本エレベーター協会」のホームページより転用